

## 東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授、准教授または講師 募集要項

大学院経済学研究科・経済学部において、国際貿易もしくは空間経済学の研究と教育、およびそれらに関連する業務に従事する教授、准教授又は講師（テニュアトラック）を、下記の要領で募集いたします。

1. 専攻分野 職名及び人数	国際貿易もしくは空間経済学に関連する分野 教授、准教授、または講師（テニュアトラック） 1名
2. 契約期間	教授、准教授の場合は、令和8年9月1日以降を想定しているが応相談。任期なし。 講師の場合も着任時期は同様。当初の任期は3年（更新については次項参照）。
3. 更新の有無	<講師の場合> 契約の更新：有（再任審査により判断する。）再任は1回限りでその任期は4年。 更新上限：有（通算契約期間の上限 7年／更新回数の上限 1回） 再任任期終了までに、任期なし准教授への昇進審査有り。
4. 試用期間	<教授・准教授の場合>採用日から6ヶ月間 <講師の場合>採用日から14日間 給与・待遇に変わりなし。
5. 就業場所	東京大学大学院経済学研究科(東京都文京区本郷7-3-1) 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6. 所属	大学院経済学研究科
7. 業務内容	国際貿易もしくは空間経済学に関する研究および教育。大学院教育では、将来世界で活躍する研究者を養成することも期待される。
8. 就業日・就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。 9:00～17:30（昼休憩）12:00～12:45
9. 休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇	年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引休暇等）
11. 賃金等	本学の就業規則に基づき支給。学歴、職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 賞与（年2回）のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当（原則、月額55,000円まで）は、本学の支給要件を満たす場合に支給
12. 加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13. 応募資格	経済学の博士号を取得、もしくは着任までに取得する見込みの者。
14. 提出書類	(1) カバーレター (2) 履歴書／CV（形式は任意）※ 電話番号、メールアドレス等連絡先を明記のこと (3) 主要な研究論文（少なくとも1編） (4) 推薦状3通（教授、准教授の場合は、元指導教員や論文の共著者といった利害関係者からの推薦状を除く）
15. 応募方法	全ての書類を、原則としてAEA JOE のシステム ( <a href="https://www.aeaweb.org/joe/listing.php?JOE_ID=111476886">https://www.aeaweb.org/joe/listing.php?JOE_ID=111476886</a> )から提出。 (JOE ID Number: 111476886) 募集は採用予定者が決定するまで続ける予定。また、随時審査を行うため、2026年1月31日の締切を待たず、できるだけ早く応募すること。
16. 応募締切 選考方法	2026年1月31日（土）必着 提出書類に基づいて随時審査の上、書類審査合格者に対する一次面接は2025年12月下旬よりオンラインで行う。応募締切前でも、随時面接と採否の決定を行う。
17. 問い合わせ先	〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院経済学研究科等総務チーム 採用担当 shomu.e[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください) (お問い合わせは Email にてお願ひいたします。)
18. 募集者名称	国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. そ　の　他	<p>・東京大学ダイバーシティ&amp;インクルージョン宣言に則り募集、選考します。すなわち、人種・民族・国籍を問わず、また多様な社会経済的背景を持つ応募者を差別しません。とりわけ、男女共同参画の観点を重視し、女性の積極的な応募を歓迎します。（参考 <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html</a>）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</li><li>・応募に係る提出書類は、返却しません。本応募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。</li><li>・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</li></ul>
-----------	--